

令和2年度版 労働保険の事務手続

お詫びと訂正

本書について、下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

記

6ページ 見出し

訂正前
1. 職場におけるパワーハラスメント対策の義務化(令和2年6月1日施行) (※中小企業は <u>令和2年3月31日</u> まで努力義務とされます)
訂正後
1. 職場におけるパワーハラスメント対策の義務化(令和2年6月1日施行) (※中小企業は <u>令和4年3月31日</u> まで努力義務とされます)

8ページ パワーハラスメントの行為類型（6類型）の表

（6）個の侵害 該当すると考えられる例

訂正前	訂正後
①労働者を <u>職場が外</u> でも継続的に監視したり、私物の写真撮影をしたりする。	①労働者を <u>職場外</u> でも継続的に監視したり、私物の写真撮影をしたりする。

以上